

平成 29 年度 第 2 回秩父市総合教育会議 次第

平成 29 年 8 月 28 日 (月) 15 時 30 分

本庁舎 3 階 庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 就学前教育について

(2) 伝統文化を大切にする教育について

4 その他

5 閉 会

1 就学前教育について

(1) 幼稚園教育における新幼稚園教育要領について

平成 29 年 3 月 31 日、幼稚園教育要領の全部を改正する告示が公示され、新幼稚園教育要領は平成 30 年 4 月 1 日から施行されることになりました。

現行の幼稚園教育要領では、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という 5 領域が示されていますが、これをバラバラに指導するのではなく、様々な体験を積み重ねる中で、お互いを関連させながら徐々に育むこととしています。

一方で「小 1 プロブレム」に代表されるとおり、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が大きな課題となっています。

そこで新しい教育要領では、引き続き 5 領域を維持しつつも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として下記のとおり 10 の事項を明確化し、これらを就学前に十分育んだうえで、小学校の入学直後には、生活科を核とした「スタートカリキュラム」と呼ばれる総合的な授業を行い、各教科の本格的な学びへと円滑につなげようとしています。

また、保育所保育における保育内容についても「新保育所保育指針」が公示され新幼稚園教育要領と同じく平成 30 年 4 月 1 日から適用されます。

保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけも示され、上記同様「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、保育活動全体を通して保育士等が指導を行う際に考慮するものです。

なお、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 の事項の詳細については、別紙のとおりです。



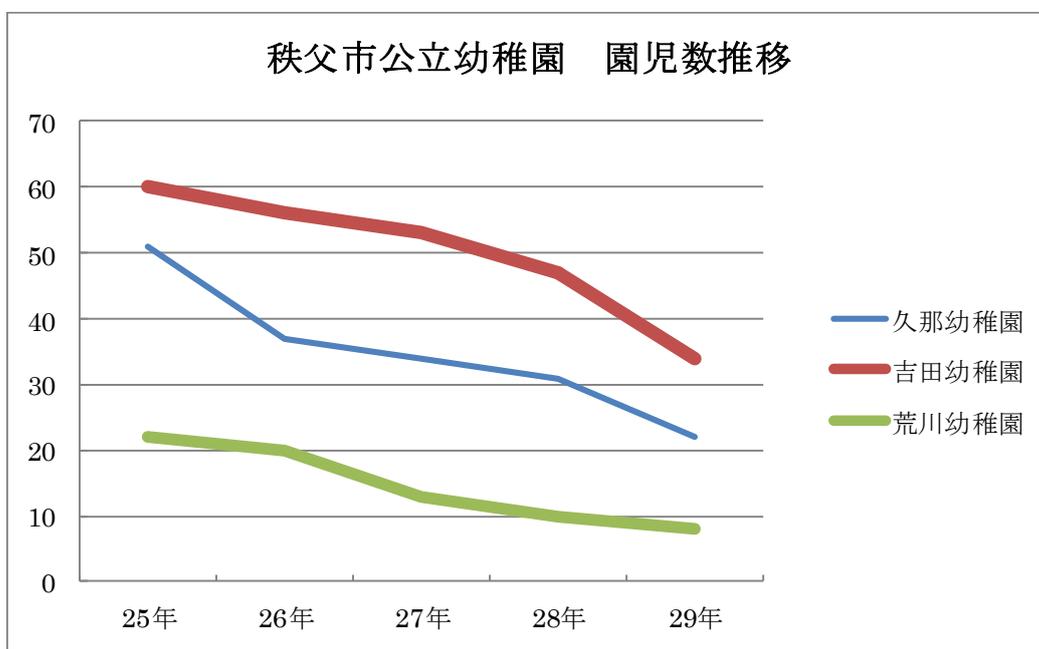
(2)秩父市内幼稚園と保育所の現状

ア 公立幼稚園の現状

平成 29 年 4 月 1 日現在、市内には次の公立幼稚園 3 園が運営されています。

下記のグラフは、ここ 5 年間の各幼稚園の園児数の推移を表したもので、グラフを見てもわかるとおり、すべての幼稚園において、園児数が減少していることがわかります。市内すべての私立幼稚園が平成 31 年 4 月 1 日までに「認定こども園」に移行するということが進む中で、今後公立幼稚園のあり方について、行政・保護者・関係者等での協議が必要となってきます。

資料① 秩父市公立幼稚園 園児数推移



資料② 年齢別園児数

		25年	26年	27年	28年	29年
久那	3歳児	14	15	8	9	6
	4歳児	10	13	15	7	9
	5歳児	27	9	11	15	7
吉田	3歳児	19	20	14	12	8
	4歳児	17	19	20	15	11
	5歳児	24	17	19	20	15
荒川	4歳児	14	7	6	4	4
	5歳児	8	13	7	6	4

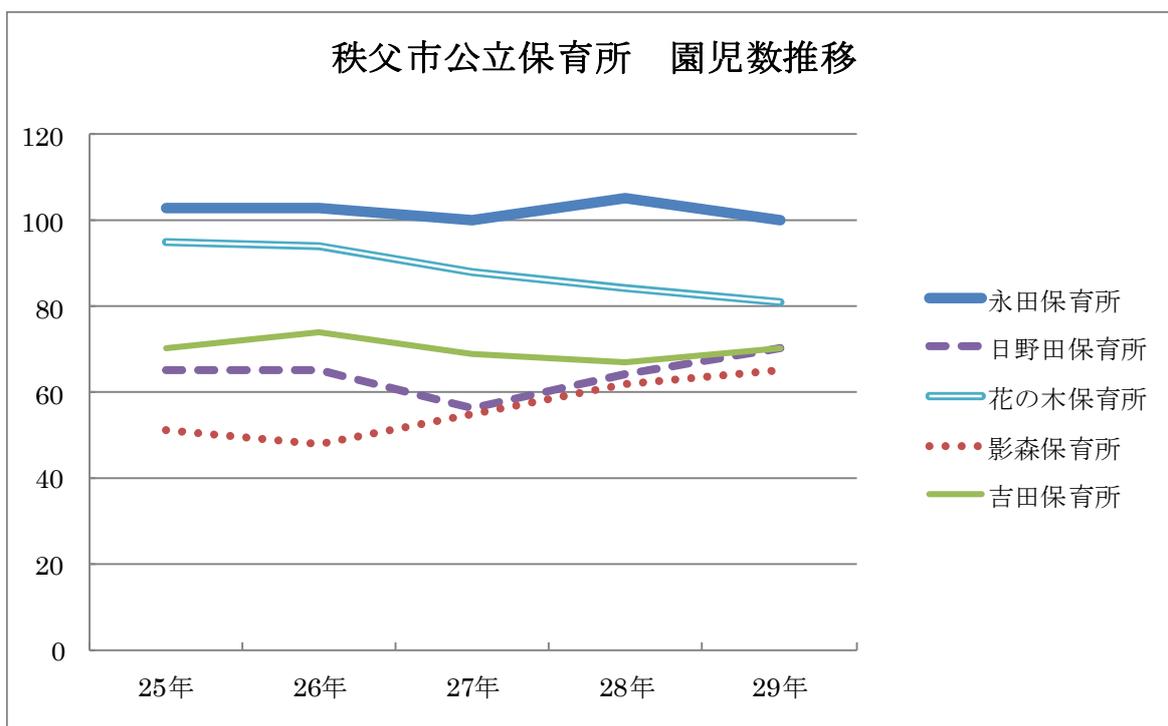
イ 公立保育所の現状

平成 29 年 4 月 1 日現在、市内には次の公立保育所 5 園が運営されています。

下記のグラフは、ここ 5 年間の各保育所の園児数の推移を表したものです。

永田はほぼ横ばい、花の木については微減、日野田、影森、吉田については微増となっており、今後国の働き方改革による女性の社会進出が増える中、保育所利用者が増える傾向にあると予想されます。

資料③ 秩父市公立保育所 園児数推移



資料④ 公立保育所園児数

	25年	26年	27年	28年	29年
永田保育所	103	103	100	105	100
日野田保育所	65	65	56	64	70
花の木保育所	95	94	88	84	81
影森保育所	51	48	55	62	65
吉田保育所	70	74	69	67	70
計	384	384	368	382	386

※参考資料

秩父市内私立幼稚園 園児数一覧

※平成 29 年 4 月 1 日現在

① 秩父市内私立幼稚園 園児数

単位:人 ()内は定員数

	1 歳半～2 歳	満 3 歳児	年小	年中	年長	計
秩父国際幼稚園			0(40)	2(40)	4(40)	6(120)
秩父さくら幼稚園		5(10)	43(60)	71(70)	47(70)	166(210)
秩父ふたば幼稚園	10(12)	24(24)	69(80)	56(100)	53(100)	212(316)
秩父緑ガ丘幼稚園		4(5)	18(65)	17(70)	23(70)	62(210)
かみたの幼稚園			12(40)	24(60)	19(60)	55(160)
総計(定員計)	10(12)	33(39)	142(285)	170(340)	146(340)	501(1016)

② 秩父市内認定こども園 園児数

※平成 29 年 4 月 1 日現在

単位:人 ()内は定員数

	0 歳 3 号	1 歳 3 号	2 歳 2・3 号	3 歳 1 号	3 歳 2 号	4 歳 1 号	4 歳 2 号	5 歳 1 号	5 歳 2 号	計
秩父こども園	5 (5)	10 (6)	18 (12)	19 (46)	19 (12)	27 (47)	13 (12)	38 (47)	10 (13)	159 (200)
大畑こども園	10 (15)	24 (21)	27 (26)	29 (34)	31 (26)	30 (34)	22 (26)	38 (34)	18 (26)	229 (242)
総計 (定員計)	15 (20)	34 (27)	45 (38)	48 (80)	50 (38)	57 (81)	35 (38)	76 (81)	28 (39)	388 (442)

1 号認定→幼稚園・認定こども園 2 号認定→保育所・認定こども園

3 号認定→3 歳未満の保育所・認定こども園

③ 秩父市内私立保育園 園児数

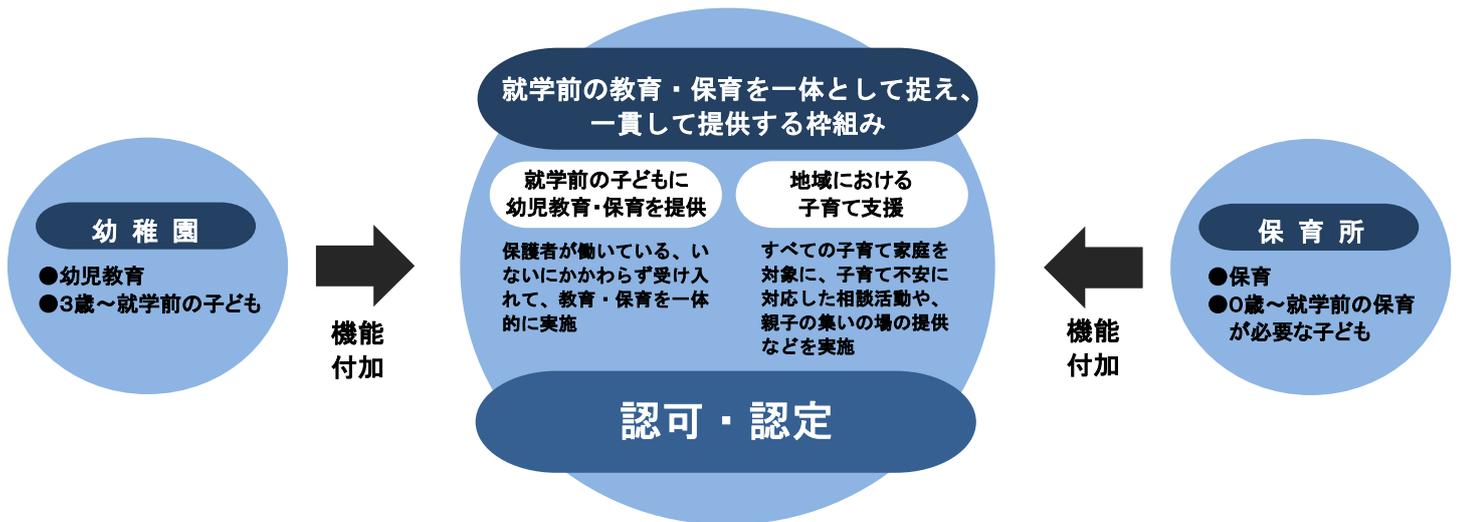
※単位:人 平成 29 年 4 月 1 日現在

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計	定員
秩父さくら保育園	3	12	16	12	11	12	66	69
秩父若葉保育園	2	8	12	12	9	6	49	50
秩父かなめ保育園	4	4	6	3	7	5	29	45
みどりのこ保育園	8	12	12	14	14	15	75	66
くわの実保育園	5	15	20	15	14	16	85	80
わどうの森保育園	4	11	16	15	5	5	56	60
風の森保育園	5	14	12	16	14	13	74	70
山田保育園	4	14	12	12	12	11	65	60
かみたのこども園	3	9	10	11	7	8	48	45
私立保育園計	38	99	116	110	93	91	547	545

(3) 「認定こども園」とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

- 1 **就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能**
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- 2 **地域における子育て支援を行う機能**
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



認定こども園には地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう、次のタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけは失いません。

○認定こども園の4つのタイプ

①幼保連携型

幼稚園的機能とおよび保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として認定こども園としての機能を果たすタイプ。

②幼稚園型

認可幼稚園が保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。

③保育所型

認可保育所が保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

④地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ。

○幼稚園教育要領〔 29. 3. 31 改正 〕
〔 30. 4. 1 施行 〕

第1章 総則 幼稚園教育の基本

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

【同趣旨】

○保育所保育指針〔 29. 3. 31 改正 〕
〔 30. 4. 1 施行 〕

4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項
(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 10の事項

1 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報をとり入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

7 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちながら関わるようになる。

8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づき、これらを活用し、興味や関心、感覚を持つようになる。

9 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

伝統文化を大切にする教育について

1 「伝統文化を大切にする教育」に関する法令等の主な記述について

(1) 教育基本法 第二条（教育の目標）第5号

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2) 学校教育法 第二十一条 第3号

我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、**伝統と文化を尊重し**、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(3) 小学校学習指導要領（平成29年3月）

第2章 各教科 第2節 社会

第1 目標

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、**地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解する**とともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

〔第4学年〕

1 目標

(1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、**地域の伝統と文化**や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

第3章 特別の教科 道徳 [伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度]

〔第1学年及び第2学年〕 **我が国や郷土の文化と生活に親しみ**、愛着をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕 **我が国や郷土の伝統と文化を大切に**し 国や郷土を愛する心をもつこと

〔第5学年及び第6学年〕 **我が国や郷土の伝統と文化を大切に**し、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

第5章 総合的な学習の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については 学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、**伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題**、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

学習指導要領等の改訂のポイント（伝統や文化に関する教育の充実について）

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと（幼稚園）
- ・古典など我が国の言語文化（小中：国語）、県内の主な文化財や年中行事の理解（小：社会）、我が国や郷土の音楽、和楽器（小中：音楽）、武道（中：保健体育）、和食や和服（小：家庭、中：技術・家庭）などの指導の充実

2 秩父市教委及び各校の取組

(1) 秩父市学校創造グランドデザインより

【基本理念】

夢・志・誇りを持ち、社会を生き抜く力を身につける教育を推進することにより、秩父市への愛着、住み続けたいという想いを深め、秩父市のよさを継承し、秩父市の未来を担う人材を育成します。〈秩父市教育大綱より〉

〈目標 III〉 秩父ならではの特色ある教育活動の推進

〈重点目標〉 ○秩父のよさを実感できる体験活動の推進

○伝統芸能・文化の継承と人材育成

○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

〔主な取組内容〕

「秩父の魅力発見・体験事業」

(ねらい) 各小・中学校において自然、歴史、文化、産業など、ふるさと「秩父」の恵まれた環境を活用した学習活動を教育課程に組み込むことにより、児童生徒が多様な体験活動をとおして秩父の魅力を発見・再認識するとともにふるさと秩父への親しみや愛着を一層深め、秩父のよさを継承・発展させようとする意欲と態度を育み、秩父大好き人間育成に資する。

◇ユネスコ無形文化遺産「秩父祭」の継承と発信

◇ジオパークを活用した体験学習への支援

「秩父大好き人間育成事業」

(ねらい) 秩父市に古くから伝わる伝統芸能の継承、普及等に継続的に取り組み、優れた成果を収めている児童生徒を表彰するとともに、その成果を公開する場を提供し、普及・活性化を図る。

◇子ども伝統芸能伝道師の授与（平成20～28年度、累計1,297人授与）

◇民俗芸能大会の開催（児童生徒を対象に後継者育成に取り組む団体に出演依頼）

(2) 各小・中学校の取組

○総合的な学習の時間、社会科、特別活動等での取組 (別紙)

〈取組例〉

- ・昔の道具体験
- ・秩父の伝統食、郷土料理づくり体験
- ・郷土芸能（屋台囃子、神楽、串人形等）体験

3 今後の取組

○「秩父の魅力発見・体験事業」「秩父大好き人間育成事業」の内容の充実

○「社会科副読本」（3，4年使用）の編集作成における伝統文化の重視

○各学校での「総合的な学習の時間」の内容の充実

- ・地域の方による指導の一層の推進
- ・体験的活動の充実
- ・ユネスコ無形文化遺産「秩父祭」の活用推進

○「特別の教科道徳」における伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の育成の充実

『秩父の魅力発見・体験事業』実績報告書』および『埼玉の子ども70万人体験活動』実施内容報告』より

学校名	主な取組
秩父第一小学校	3年「昔の秩父体験」…荒川歴史民俗資料館での昔の道具体験 4年「秩父の家庭料理に挑戦」…たらし焼きやすいとん等の調理 5年「日本の食べ物を知る」…けんちん汁やみそ汁作り 6年「秩父を見つめ直そう」…和食調べ、箸作り体験
花の木小学校	3年「食事について考えよう」…郷土料理について 4年「すてき発見 ふるさと秩父」…武甲山、秩父神社、祭り、芝桜、秩父の民話等 5年「花の木ふるさと・味体験」…秩父に古くからある食べ物を調べ、調理する 6年「郷土を描く」… 秩父神社の写生
西小学校	4年「秩父の伝統芸能を知ろう」…秩父銘仙出前授業による体験 染め付け、行灯作り、秩父銘仙館の見学、行灯の秩父祭の絹市での展示 5年「秩父の伝統の味を学ぼう」…伝統料理作り
南小学校	3年「調べ隊 知らせ隊 ふるさと秩父」…民話にふれ、紙芝居をつくる。 祭りや食べ物について調べる。べこうあめをつくる 4年「秩父の味 たんけん隊」…秩父の名物や食文化について調べる。すいとんづくり。 5年「秩父 すてき発見」…秩父の自然や祭り、神社、食べ物など調べる
尾田蒔小学校	3年「荒川歴史民俗資料館見学」…昔の道具体験 5年「郷土料理」…おっきりこみ、炭酸まんじゅう、たらし焼きづくり
原谷小学校	3年「民話をさがして伝えよう」 4年「郷土芸能を紹介しよう」…獅子舞・屋台囃子・秩父音頭の体験学習 5年「地域の名人さんを紹介しよう」
久那小学校	1～6年「天狗祭りの参加」 3年「久那葛城神社の獅子舞学習」「昔の道具体験」 4年「久那葛城神社の獅子舞発表」 5年「わら草履づくり」
高篠小学校	1年「昔の遊び体験」…お手玉、はねつき、こま回しなどの体験 3年「梅干し作り体験」「秩父銘仙体験」 5年「元気いっぱいふるさとの味と食生活」…たらし焼き、おっきりこみ、味噌おでん作り 6年「ふるさと発見 歴史文化の旅」…歴史ある建物や伝統行事について調べる
大田小学校	3年「秩父の特徴について知ろう」…秩父地方の方言や自然、伝統文化などについて調べる 学校農園で農作物の種まきや苗の植え付けから収穫 5年生は地域の水田で田植えから脱穀までを行う。
影森小学校	3年「ふるさと味自慢」…まんじゅうづくり 4年「名人に学ぶ」…竹とんぼ、茶道、三味線、太鼓 5年「里山から自然の秘密を知ろう」…影森の里山の探索、秩父の歴史や自然の調査活動
吉田小学校	3年「ミニ龍勢祭りをしよう」…吉田龍勢保存会の方に指導いただき、龍勢祭りの疑似体験 吉田地区の「ホウネンエビを守る会」に指導していただき、東京農業大学学生と一緒に田植え、稲刈りを実施。
荒川東小学校	4年「郷土に伝わる伝統芸能学習」 「白久神明社神楽」「白久串人形」「日向獅子舞」体験学習 「そば栽培とそば打ち体験学習」…地域のそば打ち伝承士の指導によるそば打ち体験
荒川西小学校	3、4年「串人形体験教室」 5、6年「神明社神楽体験教室」 旧大滝村の特産物の「中津川いも」を栽培。整地、柵切り、種芋植え、除草、収穫を体験

学校名	主な特色
秩父第一 中学校	<p>2年「環境体験学習」…林業体験、うどん、まんじゅう作り、七宝焼き等の体験活動</p> <p>1年生の総合的な学習の時間に、福祉体験活動を実施した。講師による点字体験講座、車いす体験、アイマスク・シニア体験や体験者への補助を行った。国際ボランティアについて講演を聴いた。社会的弱者への気配りやボランティアについて理解を深めた。</p>
秩父第二 中学校	<p>2年「環境体験学習」…秩父の自然や歴史、文化、産業、環境、福祉等について調べる</p> <p>望ましい職業観や将来への夢を育み、豊かな感性や自立心を養うことをねらいとし、3日間の職業を体験する活動を実施した。秩父神社、秩父病院、秩父消防署、秩父駅地場産センター等の地元36事業所の協力を得て、有意義な時間を過ごした。</p>
尾田蒔 中学校	<p>「OLTオリエンテーリング」…地域にある史跡などのチェックポイントを小グループで回り、尾田蒔の自然、歴史、文化など地域の特色を再発見する。</p> <p>「文化祭体験講座」…文化祭の午後の部の活動として実施した。講師には学区内の公民館講座で指導をしている方や長瀬げんきプラザ所員を招聘した。講座は、三味線・生け花・書道・囲碁などの日本の伝統文化とともにヨガなど全10講座を開設した。90分の活動時間の中で生徒は指導者である地域の方々と触れ合った。</p> <p>1年「OLT 課題研究」…秩父の歴史、文化について学習テーマに基づき課題探求学習を行う</p>
高篠 中学校	<p>「地域環境学習」…ジオパーク秩父の地質、地理、生態系、歴史、文化等にふれ、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育てる。</p> <p>12箇所の各事業所に分かれ、3日間、職業体験をした。事前打合わせから生徒が主体的に活動し、有意義な時間を過ごすことができた。実際に職業体験したことにより、望ましい勤労観や職業観を身につけ、自らの将来を考えるよい機会となった。</p>
大田 中学校	<p>1年「ものづくり体験学習」…地域指導者のもとに、地域の伝統工芸にふれ、「シュロの葉でのかごづくり」</p> <p>2年「秩父探訪」…ジオパーク秩父を中心に秩父盆地の地形外観、吉田取方の地層、蒔田の内田家住宅などの見学</p> <p>県立秩父特別支援学校において、本校1年生と特別支援学校中学部の生徒が交流学习を行った。音楽、体育の授業を一緒に行うことにより、お互いを知り、体験を通して多くのことを学ぶことができた。</p>
影森 中学校	<p>「地域の伝統芸能の継承活動」…県の無形文化財に指定されている「浦山の獅子舞」の伝承活動に取り組んだ。獅子舞保存会の皆様のご指導を受け、総合的な学習の時間に練習を行った。文化祭や浦山大日堂例大祭等で日頃の練習の成果を発表し、ふるさと秩父への愛着を深め地域への誇りを高めた。</p>
吉田 中学校	<p>1年「郷土の伝統文化を調べよう」…サツマイモ栽培体験、秩父事件の現地調査・学習</p> <p>2年「環境・郷土の伝統文化を学ぼう」…貴布祢神社神楽保存会の指導を受け、笛、太鼓、舞を学習</p> <p>3年「郷土の伝統文化を継承しよう」…吉田の伝統ある「龍勢祭」の伝承学習として、地域の指導者を招き、筒づくり、落下傘づくり、口上に分かれ学習し、「龍勢祭」にも参加する。また、文化祭では龍勢を飾り、口上の発表も行うなど、伝統芸能の後継者育成と共に、郷土愛の育成に努める。</p>
荒川 中学校	<p>1年「農業体験」…地域の方に指導いただき農作物を栽培し、作物を加工して漬け物、そば打ち体験を行う。</p> <p>2, 3年「地域伝統芸能の継承」…荒川地区の伝統芸能（白久串人形と神明社神楽）について学び、継承していく活動を通して、ふるさとに学び、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる力を育む。また、この継承活動を通して地域の人たちとふれ合い、地域の一員であることの自覚を高める。</p>